

令和 8 年 第 6 回

小樽市農業委員会議事録

小樽市農業委員会

1 開催日時 令和8年6月22日（月）午前10時00分

2 公示日 令和8年6月10日（水）

3 開催場所 小樽市役所本庁別館4階第3委員会室

4 出席委員（12名）

会 長

委 員

1 番 田口 玲子

2 番 澤田 幸孝

3 番 浜谷 礼子

4 番 吉川 孝一

6 番 古里 和夫

7 番 佐々木 晴男

8 番 三國 幸一

9 番 岩部 利治

10 番 川畑 正美

11 番 北島 吉治

13 番 長多 誠吉

14 番 本間 俊一

5 欠席委員

5 番 木露 正敏

6 議事日程

< 議案 >

< 報告 >

報告第1号（農地係）

農地等の現況に関する照会について

報告第2号（農地係）

現況証明書の交付について

報告第3号（振興係）

新規就農者支援事業について

< その他 >

7 農業委員会事務局職員

事務局長 北出 晃也

振興係長 米澤 和正

農地係長 樋口 博一

振興係 諏訪 正悟

農地係 久保 直子

8 会議の概要

事務局 長	定刻となりましたので、ただいまから、令和8年第6回小樽市農業委員会総会を開会いたします。 それでは、本会議を進めたいと思います。 出席委員は13名中12名出席しておりますので、総会は成立していることを御報告いたします。
議 長	それでは、これより議事に入ります。 議事録署名委員の指名をいたします。 小樽市農業委員会会議規則第10条の規定による議事録署名委員に1番田口委員、2番澤田委員を指名いたします。 それでは、「報告第1号 農地等の現況に関する照会について」を上程いたします。内容について、事務局より説明願います。
事務局 (農地係)	報告第1号「農地等の現況に関する照会について」ご説明いたします。 農地等の現況に関して、小樽市から照会があったものであります。担当課は、財政部納税課特別整理グループです。対象の所在地は、〇〇丁目、地番〇〇ほか〇〇筆、合計〇〇筆で、位置的には、旧〇〇町役場庁舎から南西側約〇〇メートルの場所に位置しております。登記地目はいずれも畑であります。担当委員による現地確認の結果、非農地であることを確認いたしました。なお、いずれの土地も農地台帳への掲載はありませんでしたので、その旨回答しております。また、本件の対象地は市税の滞納に伴う差押え物件であり、今後、公売等の対象となる予定です。 農地のままでは処分に制約があるため、今回の判断により地目変更が可能となり、広く購入希望者を募ることができるということです。以上です。
議 長	説明が終わりました。意見・質問のある方は挙手願います。 当該農地が小樽市の所有になるということではないのですね。
事務局 (農地係)	ご認識のとおり。
議 長	他に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。続きまして、「報告第2号 現況証明書交付の報告について」を上程いたします。内容について、事務局より説明願います。

事務局 (農地係)	報告第2号 現況証明書交付の報告について御説明いたします 本件は、小樽市農業委員会現況証明事務等処理要領第4条及び第8条の規定に基づきまして、農業委員が現況を確認し、会長の専決処分により、証明書を交付するものでございます。件数は、市街化区域内の土地が〇〇件〇〇筆、市街化調整区域内の土地が〇〇件〇〇筆です。いずれも申請地付近の担当委員が現況確認を行い、適当であると認められたことから、現況証明書を交付いたしました。以上でございます。
議長	説明が終わりました。意見・質問のある方は挙手願います。 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。続きまして、「報告第3号 新規就農者支援事業について」を上程いたします。内容について、事務局より説明願います。
事務局 (振興係)	報告第3号 新規就農者支援事業について御説明いたします。お手元の資料、報告第3号をご覧ください。 本年度より、担い手不足の解消を目的として、新たに農業経営を営もうとする方に対し、就農にかかる初期費用の一部を補助する事業を始めました。給付の要件としまして、対象者は、小樽市内に住所を有している方、将来にわたり、市内で農業を続ける意欲のある方、農業者として認められた方、青年等就農計画の認定を受ける方、市税等の滞納がない方となります。対象地域は、地域計画で策定しております、「忍路2丁目・蘭島2丁目」となります。補助率は対象経費の1/2で上限額は50万円となります。加算条件を満たすと最大100万円の補助となります。補助対象は、農業用機材・農業用資材全般となります。 このことにつきましては、「小樽市HP」に掲載しており、「8月の広報おたる」にも掲載を予定しております。 先日、新おたる農業協同組合と後志農業改良普及センターに協力をお願いをしてきたところですが、ほかに協力をお願いしたほうが良い団体等が御座いましたら、御教示をお願いいたします。また、皆様のお知り合いの方で興味のある方がおりましたら、御連絡のほど、よろしく願いいたします。私からは、以上になります。
議長	説明が終わりました。100万円では足りない。我々が農業を始めた時よりは数段農業環境は良くなっているが。以前は補助金自体がなかった。一緒に農業をやってくれる方がいればぜひ紹介してほしい。意見・質問のある方は挙手願います。

本間委員	小樽市は農業者を増やしたいのか。
事務局 (振興係)	農地に限りがあるので遊休農地にならない程度に維持したい。
吉川委員	なぜ40歳未満なのか。地方はもっと補助金が高い。農地に引く水道料金の無償化など別な補助金もある。なぜ対象地域が忍路2丁目、蘭島2丁目だけなのか。
事務局 (振興係)	市の創業支援（農業を除く）が40歳未満対象であり、30年、40年農業を継続できる方を対象とした。対象地域、年齢は要望があれば意見を聞いて拡大してゆく。今後金額が足りないということであれば増額もありうる。
事務局長	市街地の農地など場合によっては対象地区の拡大の可能性について検討もありうる。
吉川委員	今後水道料金の減免も検討してほしい。
長多委員	税金が高い。税金も払ってゆかなければならない。
議長	農業環境は良くなってきている。
田口委員	子どもがいる家族などの移住があったとき住宅の改修に使えないのか。
事務局 (振興係)	「その他市長が認めた場合」の定めがあるのでその範囲で要望があれば対象拡大も検討してゆく。
議長	国からの大きい借り入れは返済しなければならないので、補助金制度は重要。 他に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。
佐々木委員	今回で委員を辞めることになりました。平成26年から皆さんの支えで務めてこられましたことを感謝します。
議長	以上で、本日の審議事項は終了しました。その他、委員の皆様・事務局から何かありますか？
事務局長	次回の委員会は、7月28日（火）、場所は、本館2階市長応接

	室を予定しています。任命式がありますので午前9時にご参集ください。詳しくは後日案内させていただきます。 以上を持ちまして総会を終了いたします (午前10時35分閉会)
--	--

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成した。